

# 安全だより

## 無事故・無災害を目指して

2022年度(令和4年度)第3号

発行日：2022年(令和4年)11月25日  
 発行：福山市新涯町二丁目21番30号  
 公益社団法人福山市シルバー人材センター  
**安全委員会**  
 TEL (084) 953-5222  
 FAX (084) 953-5233

☆安全対策重点項目

- 【12月】 交通ルールを守り、危険予測をし、危険回避を図る。
- 【1月】 日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業する。
- 【2月】 「安全就業基準」を確認し、ルールを遵守する。

### ●事故発生状況

◎賠償事故 (賠償額)

①	8月22日(草刈作業)「飛散事故」(45,000円) 休耕田の草刈作業中に、小石を飛散させ、道路反対側に駐車中の車両を破損させた。
②	10月11日(剪定作業)「断線事故」(9,656円) 電動トリマーでの作業中に、誤って光ケーブルに接触・断線させた。
③	10月20日(草刈作業)「切断事故」(2,860円) 畑周辺の草刈作業中に、草に隠れている散水ホースに気付かず誤って損傷した。
④	10月21日(剪定作業)「切断事故」(14,080円) 庭木下に設置されていた浸透ホースを樹木の一部と誤認し、切断した。
⑤	11月9日(草刈作業)「飛散事故」(交渉中) 休耕田の草刈作業中に、小石を飛散させ、道路反対側の玄関ドア、駐車中の車両、カーポートを損傷させた。

◎傷害事故

①	10月14日(剪定作業)「落下事故」 12尺の脚立に上り剪定を行っていたが、安全帯を外して脚立を降りる際、脚立が揺れて体勢を崩し落下し、右足を骨折した。
②	10月20日(剪定作業)「虫刺され事故」 玄関先の椿の剪定に取り掛かったとき、数匹のスズメバチに軍手の上から指を刺された。

前号以降に発生した事故は記載のとおり、賠償事故5件、傷害事故2件となっています。

賠償事故の①、③、⑤は草刈機による事故で、中には飛散防止対策を講ずることなく作業をして、事故を起こしているケースがありました。距離が離れていても油断することなく飛散対策を講じてください。

②、④は剪定作業中の断線事故です。配線の位置を事前に必ず確認し、赤いテープを付けるなどして慎重に作業してください。

今年度の賠償事故は全て草刈と剪定の作業で発生しています。これらに就業する会員の皆さんは特に注意して作業するよう心がけてください。

傷害事故の①は、落下事故で、降りる際に脚立が揺れバランスを崩したものです。昇降中は、安全帯を外すため、ゆっくりと慎重に昇降するとともに、別の会員に三脚を支えてもらうなどグループ内での支援も有効です。②は、虫刺され事故で、樹木の陰にスズメバチの巣があったがそれに気づかず作業に取り掛かったため刺されたものです。事前に竿で樹をたたくなどして確認が出来ていればよかったのではないかと考えます。  
 (薬の準備も忘れずに……！)

『基本的な安全対策を  
遵守しましょう!!』



『気のゆるみ 慣れと油断が 事故のもと』

## ●交通事故防止について

就業途上・帰途の事故は、必ずしも本人に責任が無い場合もありますが、自動車などの運転操作に当たっては、交通ルールを守ることはもちろん、自らの能力を過信することなく、周りに十分な注意を払ってください。

来月の12月1日（木）～10日（土）は、「広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」の期間です。

センターでも交通安全講習会を開催しますので、別紙案内をご確認ください。



## ●健康管理 ～身体機能の変化を 認識しましょう～

健康は安全就業の第一条件です。常日頃から加齢に伴う各種機能の低下についての認識や、健康状態の把握を行ってください。自分の体(健康)は自分で守りましょう。

- ① 加齢に伴い疲労回復や感覚機能・平衡機能が著しく低下します。
- ② 高齢者は、豊かな知識・経験・総合判断力を備えている等、優れた要因を持っていますが、加齢に伴い身体機能が低下していることを認識することが必要です。
- ③ 加齢に伴う身体機能の変化を自覚していないと、無理な行動につながり事故に遭う可能性が高くなります。
- ④ 定期的に健康診断を受けましょう。
- ⑤ 就業先に行く前に、体調に異状があれば無理せず休みましょう。

## ●必ずミーティングの実施を

安全で効率的に就業するには、仕事の段取り等を全員が把握しておく必要があり、作業時のミーティングは重要です。

あらためて、作業前・中・後で確認すべき項目や注意すべき事項を挙げておきま



すので、確実な実施をお願いします。

### (1) 作業前ミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②服装の点検（安全保護具含む）
- ③作業道具の点検
- ④作業全体の内容説明
  - ・範囲（境界線や対象物等）
  - ・仕様（どのように仕上げるか）
  - ・作業手順（どこから取り掛かるか）
  - ・スケジュール（いつまでに仕上げるか）
  - ・危険箇所や留意すべき点（状況によっては目視で現場を認識）
- ⑤各グループ員の役割分担の説明
  - ・各自の役割分担（受持ち範囲等）
  - ・報告が必要な場合としては
    - ※事故が発生した場合
    - ※問題が生じた場合
    - ※自分の受持ちが終了した場合
- ⑥以上の内容を全員が理解したかを確認
- ⑦ストレッチ（柔軟体操）

### (2) 受持場所での確認事項

- ①開始前
    - ・打合せ内容と異なる状況はないか
    - ・既に損傷している箇所等はないか
  - ②終了時
    - ・損傷した箇所等はないか
- ※いずれの場合も、損傷箇所があった場合は、リーダーを通じ、発注者等へ報告する。

### (3) 作業実施時の注意事項

- ・体力や集中力が充実している内に、防護対策等共同作業が必要な箇所や注意を要したり、困難であったりする箇所から作業に取り掛かる
- ・リーダー等は、必要に応じてグループ員の受持場所を巡回し、安全就業、履行状況の確認

### (4) 作業後のミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②役割分担どおりに履行されたか
- ③ヒヤリ・ハットはなかったか